

## 会議録

会議の名称	第18回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成28年2月1日(月) 午後6時30分～午後8時37分
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
出席委員	明石委員、植木委員、木下(栄)委員、木下(和)委員、古賀委員、古座岩委員、更屋委員、下田平委員、城谷委員、慎委員、田中(和)委員、中村委員、福田委員、三角委員、山下委員、山本委員 (五十音順)
欠席委員	奥本委員、栗本委員、田中(真)委員、藤田委員 (五十音順)
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長、松本こども政策課長、岡子育て支援課長、中井保育幼稚園課長、幸地学童保育課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、尾崎教育センター所長、西川保育幼稚園課参事、瀧川保育幼稚園課参事、東井こども政策課長代理、中坂こども政策課政策係長、初谷こども政策課職員
案件	○地域における子どもの居場所づくりについて ○子育て支援施策に関して市民からの評価を反映する手法について(ワークショップ)
配付資料	資料1 子ども・若者支援事業実施方針(案) 資料2 市民の意見を施策に反映する方策について考えるワークショップ

発 言 者	発 言 内 容
司会 松本課長	<p>皆さん、こんばんは。ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。会議の開会にあたりまして、楚和副市長からご挨拶を申し上げます。</p>
楚和副市長	<p>皆さん、こんばんは。日頃は、本市の子育て支援につきまして、皆さんにご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。</p> <p>今日の会議ですが、子どもの貧困対策や居場所の提供については、昨今、社会的な問題として捉えられており、いろいろと支援が求められているところであります。市のほうで検討している事業案がございます。それを一定、今日は提案させていただいて、この会議中でいろいろご議論いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、ワークショップについては、「子育て支援施策に関して市民からの評価を反映させる方法」について、意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。限られた時間ではございますけれども、それぞれのお立場でご参加いただいておりますので、委員の皆様の考え方をもって議論していただくことが大事なかなと思っております。忌憚のないご意見をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。</p>
司会 松本課長	<p>次に、本日の委員の出席状況についてですが、欠席のご連絡をいただいておりますのは、奥本貴子委員、田中真美委員、藤田理恵委員、栗本一美委員でございます。また、木下栄一委員からは遅参する旨の連絡をいただいております。</p> <p>よって、半数以上の委員の皆様に出席をさせていただいておりますので、こども育成支援会議条例の規定により、会議は成立しております。</p> <p>この後の会議の進行につきましては、条例の規定によりまして、福田会長にお願いいたします。</p>
福田会長	<p>それでは、第18回の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>議案審議に入る前に、いつも確認しております会議録ですが、前回分につきましては事務局と全委員と既にメールで確認し、確定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、前回、会議で委員から質問がありました公民館のソファの件、それから学童保育室への多世代交流センターのチラシ配布の件について、事務局から回答をお願いいたします。</p>
事務局 松本課長	<p>ソファの件につきまして、担当課に確認をいたしましたところ、合同庁舎1階の中条図書館前のロビーにつきましては、以前、ソファを設置しておりましたが、長時間その場で寝るなど滞在される方、また食事をする方などがありまして、図書館を含め合同庁舎を利用される方から「不安を感じる」などの意見をいただくことがありました。併せてソファが老朽化し危険性があるなど、使用することが困難となったこともありまして、平成27年7月以降、幾つかの椅子を残</p>

	<p>してソファーやテーブルなどを撤去いたしました。今後につきましては、ロビーの有効的な活用方法を検討中でありますので、その結果に従いまして、今後整備してまいりますとの回答を得ましたので、報告いたします。</p> <p>また、公民館につきましても、公民館の各室を利用される方々に快適にご利用いただくことが重要であると考えておりまして、現在、図書館、分室のある公民館などにつきましては、そのロビーは、さまざまな方々が利用されているという状況です。社会教育施設である公民館として適切な環境が守られない場合には、その利用者に対して職員などから注意を行うなどの対応をしているところです。また、子どもたちに対しても危険な遊びをする、また大きな声で騒ぐなど、その他の利用者の方に迷惑をかける場合などにおきましては、職員などからマナーを守ることの大切さを伝えるなど、注意を行っているとのことでした。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>公民館のソファーの件、事務局から説明いただきましたけれども、委員の皆さん、何か確認すべきこと、もしくはご意見ありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続いて、学童保育室のチラシ配布の件、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 幸地課長	<p>土曜日の多世代交流センターでの催しを学童保育室にご案内いただいた件ですが、事情を確認いたしましたところ、年度当初、多世代交流センターに対する認識が学童保育室に浸透していなかったこと、それから土曜日の学童保育につきましては、利用登録をしている児童と、そうでない児童がいることなどから、児童全員にチラシを配布することについての判断が難しかったものと考えております。</p> <p>今後の対応ですけれども、土曜日に学童保育室を利用している児童が多世代交流センターでの催しに参加する場合、学校敷地外での学童保育となりますことから、行き帰りのルートなど、安全確保のために事前準備が必要となります。そのため、土曜日に出席している児童の状況等を考慮いたしまして、行事の参加について検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、土曜日の登録をしていない児童につきましては、児童各自でセンターでの催しに参加することはできますので、行事のご案内のチラシにつきましても、配布させていただきたいと考えております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件につきましても、委員の皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、案件1件とワークショップということで、いつもと形式が異なりますけれども、まずは案件の一つ目、地域における子どもの居場所づくりについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>本日、資料1という右上に四角囲み記載しております資料と、あと、また参考に「次世代育成支援行動計画の第3期」黄色の冊子をお手元に置いていただき、説明をお聞きください。よろしくお願ひします。</p>

それでは、案件1の「地域における子どもの居場所づくり」についてでございます。資料1「子ども・若者支援事業実施方針（案）」に沿いまして説明をさせていただきます。委員の皆様には事前に配付をさせていただきましたので、既にご一読いただいているかと思いますが、少しお時間をいただきまして、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

本日、ご審議いただきます、「子ども・若者支援事業実施方針（案）」ですが、表紙をめくっていただきまして、右側1ページの中断、方針策定の経過にも記載しておりますけれども、これまでのこども育成支援会議の審議や次世代育成支援に関するニーズ調査、また関係機関とのヒアリングでのご意見を踏まえ策定いたしました「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）」、子どもの貧困対策を総合的に推進するために取りまとめました『「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～』に記した各施策を具体化していくため、市の基本的な考え方等、今後の方向性を取りまとめたものが、「子ども・若者支援事業実施方針（案）」となります。

1ページまず「はじめに」をご覧ください。こちらでは四つの視点で、子ども・若者を取り巻く状況をまとめております。

まず一つ目には、少子化が進行していることをはじめとして、子どもたちの遊ぶ時間が少なくなっていることや、安全に遊べる場所が少なくなっていること、子どもたちのコミュニケーションの手段が大きく変化していることなどが影響して、子ども・若者が集団の中でお互いを認め合いながら、達成感・役立ち感を得る体験、規範意識、協調性を醸成する機会が減少しているということを記載しております。

次に、平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行されまして、この法律に基づく大綱「子ども・若者ビジョン」が示され、子ども・若者育成支援施策の総合的な推進等、さまざまな困難を抱える若者とその家族への支援が求められていることを記載させていただいております。

次に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月に施行された後、「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定され、子どもたちの将来が貧困の連鎖によって閉ざされることがないように、子どもの貧困対策に関する施策を総合的かつ早急に実施することが求められていることを記載しております。

最後に、その他、虐待を受けた子どもや障害のある子どもなど、社会的な支援が必要な子どもが増えている中、より専門的対応ができる支援体制の整備や、地域社会全体で支援することが必要になっていることを記載しております。

次の方針策定の経過ですが、こちらは先ほど説明をさせていただきましたので、2ページ、「事業の目的」をご覧ください。

本事業の目的は、第3期計画に基づきましてさまざまな事業を展開することにより、次代を担う子ども・若者が地域社会の中で、心豊かで健やかに育つこと、また生活困窮世帯やさまざまな困難を抱える子ども・若者の相談・支援体制等の充実を図ることとしております。

次に、「事業の概要」ですが、次の具体的な取組と重複しますので、相談機能の

考え方のみ触れておきたいと思います。

一昨年(2019年)の10月、11月に実施してまいりました、こども育成支援会議でのワークショップの中で、「情報を求めている、困り感がない人に対するソーシャル・ワーク的、アウトリーチ型の情報提供が必要」、「情報をうまく活用できない人に対するワンストップサービスによる総合相談窓口の実施が必要」などの意見をいただきましたが、この事業を進めていく上でも同様の機能が重要だと考えております。また、さまざまな問題が深刻な事態に陥ってからの相談・支援だけでなく、深刻な事態に陥る前に問題の早期発見・早期対応を図るなどの予防的支援が重要であると考えておりますので、地域のさまざまな関係組織、団体等と連携を図り、相談機能を強化し、地域での支え合い活動による課題解決や見守り支援をしていきたいと考えております。

次に、3ページをお願いします。

「具体的な取組」ですが、1から5までの五つの項目につきましては、※でも触れておりますように、第3期計画に関連する事業No.と事業を記載しております。また、その下、各項目の枠囲みには、それぞれの項目に該当する「茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書」や『「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～』でお示しました指標や内容を現状として取りまとめております。

では、「1. 交流の場の提供」について。ここでは第3期計画、42ページをお開きください。こちら42ページの最後になりますが、最後の事業No.1253番、「ふれあい体験学習」。それから、48ページ1335番、「地域における子どもの居場所づくり」。最後に、57ページ2211番、「地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり」が関連する第3期計画の事業となります。こちらでは、四つの取組をお示ししております。

まず、小学生から中学生以上の子ども・若者が、平日の放課後や休日、長期休業中に安全・安心に過ごすことのできる居場所、子ども・若者広場を開設し、二つ目の異年齢・異文化等の交流活動や、三つ目のさまざまな体験活動、最後の職業観を育成する取組などを進めてまいりたいと考えております。

次に、「2. 学習活動の推進」です。こちらは第3期計画の55ページ2108番の、「学習・生活支援」が関連する事業となります。

実施方針(案)4ページをお開きください。こちらでは二つの取組を示しております。

一つ目の自学自習の場の提供では、既にクリエイトセンターや、上中条青少年センター、今年度から開設いたしました多世代交流センターと同様の自学自習ができるスペースを整備しまして、二つ目の学習機会の提供の中で講習会等を開催いたしまして、学習意欲の向上や学習の習慣化が図られるよう取組を進めてまいりたいと考えております。この取組につきましても、先ほどの居場所、子ども・若者広場の中で進めてまいりたいと考えております。

次に「3. 生活困窮世帯の学習・生活支援」です。こちら先ほどの、学習活動の推進と同様、第3期計画の55ページNo.2108番、「学習・生活支援」が関連する事業となります。「生活困窮世帯の学習・生活支援」につきましては、昨年6月

から生活保護世帯やひとり親家庭等の子どもを対象に、中央・西ブロック、東ブロック、南ブロックで既に実施をしている事業でございまして、引き続き貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を行うとともに、関係機関と連携し、子どもたちや保護者への相談、さまざまな情報提供、生活支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、「4. 相談支援」です。こちらは第3期計画の、51ページの1401番、「子ども・若者を対象とした相談窓口」同じく51ページ1403番、「子ども・若者の自立に関するネットワークの推進」が関連する事業となります。ここでは、さまざまな課題を抱える子ども・若者の支援や相談を行うとともに、社会的な支援が必要な子どもとその家庭の課題に対応するため、関係機関と連携し、支援体制を整えます。さらに、保護者の悩み事や困りごとに応じたセミナーを開催し、同じ問題を抱える保護者同士が情報交換等を行うことにより、不安の解消と保護者同士のつながりを深める取組も進めてまいりたいと考えております。

次に、5ページをお願いします。

最後になりますが、「5. 情報収集・提供」でございます。ここでは第3期計画の39ページNo.1229番、「子育てに関する情報発信」が関連する事業となります。ここでは、子どもの健全育成や子育てに関する情報を収集するとともに、子ども・若者や保護者の自主的活動を促進するための支援や、子育て・教育等に関する情報を提供してまいりたいと考えております。

次に、子ども・若者支援事業の実施イメージでございます。今申し上げました五つの具体的な取組を図に示したものになります。これまで実施いたしました関係団体、組織とのヒアリングや、こども育成支援会議の中で、「支援学校に通う子どもと校区内の子どもがつながることができる居場所」、「不登校の子どもたちの学校以外での居場所」、「ひとり親の子どもたちの居場所」が必要、また、「就労や就学等で一度失敗しても再チャレンジができる社会」、「若者がコミュニティでつながりを持ち、地域社会の中で生きていくことができる支援」が必要など、子ども・若者に関する多くの居場所や居場所の機能に関するご意見をいただいております。

この子ども・若者支援事業を実施するにあたってのキーワードも「居場所」であると考えてございまして、小学生の居場所ではひとり親、不登校、障害のある子どもなど、さまざまな支援を要する子どもを含めた全ての子どもを対象に、交流や体験等の事業を展開、中・高校生等の居場所では、行き場のないさまざまな支援を要する子ども・若者を対象に、学習支援や学び直し、社会に出ることや働くことについて考えるきっかけをつくるための仕事等の体験やセミナー等の事業を展開してまいりたいと考えております。その際、二つの居場所機能は、多世代交流センターの「子ども交流支援センター事業」や生活保護やひとり親家庭の子どもを対象に実施しています「学習・生活支援事業」と協力し、放課後子ども教室と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

また、これらの居場所や各事業等を進めるにあたって、やはり抜け落ちてはいけないのが相談支援の機能であると考えてございまして、地域で子ども・若者支援

	<p>にかかわる関係者や関係機関と連携し、問題の早期発見と地域での支え合い活動による課題解決や見守り等の支援をしていきたいと考えております。</p> <p>次に、事業展開の考え方ですが、子ども・若者支援事業は第3期計画策定時に決めております教育・保育提供区域の五つのブロックを基本単位に実施することとし、その拠点施設として北ブロックは豊川いのち・愛・ゆめセンター、東ブロックは総持寺いのち・愛・ゆめセンター、南ブロックは沢良宜いのち・愛・ゆめセンター、中央ブロックは上中条青少年センター、西ブロックは民間施設等も含めた実施可能施設を検討してまいりたいと考えております。また、子どもたちが放課後や週末等に、より身近な場所でさまざまな体験や交流・学習の機会がもてるよう放課後子ども教室と連携を図り、必要に応じて市内公共施設等を活用し、地域サテライト事業の実施を検討してまいります。</p> <p>6ページの中段に、今も説明させていただきましたブロック展開のイメージ図を示しております。</p> <p>次に、事業展開のスケジュールでございますが、北、中央、東、南ブロックは平成28年度の早い時期に実施ができるよう、西ブロックにつきましては平成30年度を目途にスタートができるよう調整していきたくと考えております。地域サテライト事業につきましては、子どもたちの実態等を把握した上で、その地域に応じた必要な取組を、順次展開していくことを検討してまいります。</p> <p>最後に、推進体制についてでございますが、子ども・若者支援事業につきましては、効果的に事業を実施できるよう第3期計画の進行管理とあわせまして、このこども育成支援会議でご意見をいただくとともに、次世代育成支援分会、庁内の関係課による会議によりまして、事業内容の検討を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>次の7ページ以降につきましては、これまで取り組んでまいりました茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査の結果、関係団体、組織とのヒアリング、こども育成支援会議で出された子ども・若者支援事業の内容にかかわる意見等を整理し、参考に掲載させていただいております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>事務局、どうもありがとうございました。</p> <p>子ども・若者支援事業実施方針の中身について説明していただきました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>木下栄一委員、お願いします。</p>
<p>木下（栄）委員</p>	<p>質問が二つあります。</p> <p>子どもの位置づけなのですけれども、ここで書かれているのは、主に中学生までが対象になった事業が多いのかなと思っていまして、高校生、特に大学生のカテゴリーに対する施策がちょっと少ないようにイメージを受けました。この茨木市こども育成支援会議の中で議論するにあたって、この大学生、多分この地域に住んでいない、もしくは外国から来る子どもたち、それを子どもと扱うのか。この支援事業の対象とするのか、しないのかという、ちょっと基本的な考え方を聞きたいというのが一つ。</p>

	<p>それから、子どもの貧困に関してなのですけれども、子どもの貧困は言われ方がいろいろありますけれども、子どもが貧困なわけじゃないのですね。子どもをつくる環境が貧困、例えば親が貧困であるから子どもも貧困だということもあると思うのですけれども、子どもの貧困の位置づけを茨木市としてはどう考えているのかというのを、ちょっとお聞きしたいなと思います。</p>
福田会長	<p>2点でしょうか。</p>
事務局 松本課長	<p>まず、一点目の高校、大学生等を、この事業の対象にするのかというところですが、中高生等の居場所では、市内の中高校生及び市内にある大学、高校に通っておられる方たちにも、利用していただけるような形で、ご案内できたらと考えています。</p> <p>次に、子どもの貧困というところで、対象についてですが、家庭における経済的な問題や、不登校など、社会生活を営む上で困難を有する子どもたちを対象としていきたいと考えています。</p>
木下（栄）委員	<p>ありがとうございます。2番目の質問は抽象的な質問で申し訳なかったです。ちょっと答えにくいですね。</p> <p>1番目の高校生、大学生を対象にということであると、多分、小・中はこの地域に住んでいるから、その小学校、中学校に所属しているというのが言えると思うのですけれども。中・高と言ってしまうと何かひとくくりですけれども、高校生は、市外の子どもたちも多いのかなと。それを高校生として見るのか、高校生の世代として見るのか、茨木の高校に通っている子を対象にするのかで、またちょっと違ってくるのかなと。</p> <p>茨木の大学に通ってくる大学生を対象とするのか、そうでないのかによってもリーチの仕方が全然違ってくるのかなと。親に言えば、それが伝わる訳ではないですよ、茨木の外から来ている子というのは。その辺をちょっと、ぼやっとしちゃうと、何か大学生と言えば、みんな大学生ひとくくりみたいな感じになっちゃうのですけれども。そこをもうちょっと、うまく色分けしていかないと。旗は上がっているのだけれど、どこに向けて上げているのかわからないという感じになってしまう気がしました。</p> <p>ただ、それ以外のところは、すごくよく考えられたのだなというところは、これを見て勉強しました。よかったですと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
古賀委員	<p>学習・生活支援事業というのは、生活保護を受けられている世帯というか、そこのお子さんというふうに聞いているのですね。この生活困窮世帯が、必ずしも生活保護世帯とは限らないと思うのです。中には一生懸命お母さんが働いて、生活保護を受けなくて、そのために子どもの教育というのに、ちょっと手薄になって、子どもの学習の低下というのにつながると思うのですね。</p> <p>生活困窮世帯の子どもたちが教育を学べるという施策が、どこまで浸透しているのか、何かでお知らせしているのか、それとも関係機関の人たちがそういう相談にあたった時に、「こういうところがあるのですよ」というような感じで紹介を</p>

	<p>されているのか。我々のレベルでは、学習支援という情報はちょっと入ってきてないので。その辺、もし、おわかりになるのであれば教えていただきたいと思っています。</p>
事務局 松本課長	<p>学習・生活支援事業については、先ほど説明にもありましたように、今年度からスタートした事業で、生活保護世帯の子どもたちに限らず、ひとり親家庭や、学校長の推薦がある中学生を対象に実施しています。</p> <p>この事業へのつなぎというところなのですが、生活福祉課に配置をされている自立相談支援員が家庭を訪問して、保護者や本人と話をし、この事業につなげているということです。また、学校長の推薦を受けて、家庭を訪問してつないでいるということと、ひとり親家庭については、8月に児童扶養手当の現況受付がありますので、そこで情報提供して、希望される方に相談、面談に来ていただいて、この事業に誘導をしているというような状況です。</p>
古賀委員	<p>今年度から、そういうふうな感じになっているということをお聞きして安心なのですが、去年の段階では、そこまでいってなかったというふうに聞いているのですね。学校長の推薦、もしくは何か、学校長がこの子にはこういうのが絶対必要だという書き物があればできるというのを聞いていたのですが、その校区の中で何件という、そういう割り振りはないのですか。何人が対象とか。</p>
事務局 松本課長	<p>今年度は4ブロック、3カ所で実施をしていますが、特に校区を越えても子どもたちが行きやすい場所に来ていただくということで、この中学校はこのブロックに、というような指定は、特にはしていません。</p>
古賀委員	<p>ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。</p>
木下（栄）委員	<p>ちょっと、この中で気になったのが、これらの事業を展開する人材ですね。教育支援をしたりですとか、相談業務を行ったりとか、今は、一部NPOですとか、そういったものを念頭に置いていかれるというのはあるのですけれども、その形のほうが機能しやすいのか、それとも茨木市としてそういった人材の育成、例えば事業所や近郊の子どもに対する教育指導とかというのを、じゃあ誰がやるのか。それこそ地域の大学生に、それを何かしらの報酬を払ってしてもらおうようなことを茨木市としてやるのか。それとも、それをNPOなりなんなりに、業務委託をしていくのかというのもちょっと、やりたい気持ちはすごくあって、できたらいいなとは思うのですけれども。放課後子ども教室もそうですし、やっぱり人材不足ということがかなり言われているのは、この会議のメンバーの方からも聞きます。そういった人材育成に関しての視点というのが、もう少しあるといいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
事務局 松本課長	<p>この事業を担う人材ということですが、現在考えておりますのは、この事業を実施するにあたっては、子どもたちの支援や相談業務等の実績がある、地域に根差したNPOであったり、社会福祉法人であったり、民間の事業者プロポーザル方式での事業提案を受けて実施をしていきたいというふうに、今のところは考えております。その中で、いろいろな関係機関等とも連携をとりながら、市のほ</p>

	<p>うと一緒に、そういった子ども支援にかかわる人たちの人材育成にもつなげていきたいと考えています。</p>
木下（栄）委員	<p>ちなみに、例えば事業として予算を立てて、プロポーザルを受けてこれやってくれる民間のNPOなりを集って、プレゼンさせて、「こんなことができます」ぐらいのことまで考えていらっしゃるのですか。それとも、地域で連携できればなぐらいな感じなのですかね。</p>
事務局 松本課長	<p>今、委員のほうおっしゃっていただいたように、事業提案を受けて、委託をするようなところで考えています。</p>
木下（栄）委員	<p>ありがとうございました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。 中村委員、どうぞ。</p>
中村委員	<p>事業展開の中で、施設がブロックごとにあると思うのですけれども、そういったところで、どういったサービスを発信してくれているのか。私に情報が入っていないというところもありまして、特に支援が必要な家庭という、本当にその家庭がきちんと情報を求めている親なのかと。しっかりと情報を求めている親のほうが、ちょっと語弊もあるとは思いますが、逆に安心だと思うのですね。</p> <p>実際、本当に必要なところに、いかに情報が届くような仕組みができていくのかという部分で、私たちも、たまに子どもに「こんなんあるけどどうかな」ということをしても、やっぱり子どもが行きたがらない、というようなこともあるのですね。逆に学校とか、そういったいろんな地域とか、子どもがいるところで子ども向けに、「こういったイベントがある」というような発信があって、子どもが親に、「こんなん行きたい」というほうが親も動きやすい等、子どもと一緒に実際にそういう動きになるのかなと。</p> <p>実際、こういった箱物とか、サービスが用意されていても、必要な人がそこに行かなければ、本当に宝の持ちぐされということにもなってきますので、そういったところ、情報をいかに出すのか、親と子どもがともに動けるような情報の出し方というところを、どのように考えられているのか、こういった策でそういったところを進めていこうと思っているのかをお願いしたいです。</p>
事務局 松本課長	<p>この事業の情報発信というところだと思うのですけれども、多世代交流センター事業でありましたら、広報誌、フェイスブック、ツイッターのほか、チラシを作成し、学校等から、子どもたちに提供できるよう情報発信しているところでありまして、この事業についても、同様に小学校の居場所や、中高生等の居場所に関しても、そういった形で情報提供するとともに、地域で子ども・若者にかかわる関係者の方たちとも情報共有して、そちらのほうからも発信していただけるような形で、連携をとりながら、広く、今おっしゃっていただいたように、必要な方に届くような形で周知をしていきたいと考えています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>どうやって必要な人に情報を知らせていくのかなど。昨年からずっとやってきた検討課題になってくると思います。既存のものも、なかなか使い勝手が悪いとか、情報が無いということがありましたので、今回、新しく、こういった事業を展開していくということですので、必要などころにしっかりと情報が広報されるようにお願いしたいと思います。</p> <p>子ども、当然ですよ。それから親、地域の皆さん、それからこの5ページにあります図で言いますと、結構いろんなところと連携して、この事業を展開していきたいところがニーズになっているのではと思うのですが、これらの本当に各連携機関の皆さんに、「この新しい事業が展開されるぞ」というものをしっかり理解してもらおうというのが、本来、情報を仕入れたいのだけれどもなかなか届かない人たちに、この専門職とか関係機関の皆さん方を通じて、この新たな事業が情報として渡っていくのかなというイメージを持ちますので、今後、来年度から一部、今、既にやっているものもありますけれども、来年度から本格的にということだと思いますので、広報のほう、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>城谷委員、どうぞ。</p>
城谷委員	<p>今の中村さんの意見によく似通った意見かなと思うのですがけれども。いろいろ集まる場所をつくっても、子どもたちが実際問題、私たちはもう中学、高校の分野はわからないのですが、幼稚園とか保育園、小学校の低学年くらいでしたら何となく交流もありますので、その辺のところはわかるのですが。「この場所があるからここに集まりなさい」と言っても、なかなか子どもは集まりにくいし、家庭も集まりにくい。そんな中で、幼稚園でしたら土曜日園庭開放があったり、水曜日は何もしてなかったりというところがありますし。</p> <p>つどいの広場でも、うちで恐らく延べ年間 8,000 人の人たちという、すごい数の利用者がいるのです。幼稚園の園庭開放でも本当に、たくさん子どもたちが来ます。園庭開放をしているだけで、特に何ということはありません。それは結局、行政からの「こうしてくれ」とか「こうしてもらったらこういうふうな援助がある」みたいなことがないから、自然に勝手に遊ばせているだけというような状況があるのですが、やっぱり、そういう自然に集まってくる場所でのようにうまく、そこら辺のところをシステム化していくということが大事ではないかなというふうに思うのですよね。</p> <p>我々が地域のところに参加しますけれども、何かしたからといっても、結局、動員かけないと集まらないみたいな、状況になっていますのでね。そういう状況じゃ、本当に問題を抱えている家だとか、そういうところの子どもたちというところにまで、手が届いていかないというふうに思うのです。</p> <p>ただ、保育園の中で、たくさんそういう子どもさんたちの情報がわかっていますから、そんな子どもたちの遊び場をつくっていきけるような状況をつくっていくことのほうが、保育園であったり、学童であったりというような、そういう具体的などころでなくても、もう少し柔軟なものであってもいいのです。</p>

	<p>ども、もう少し自然に集まれるような場所づくりをしていかないと。</p> <p>ここに4ブロックに分けて、「このブロックに集まりなさい」と言っても、なかなか地域が遠かったりしますし、「ここに来なさい」と言われても、「そんなところ行きたくない」みたいな、そういう状況にもなってくるだろうというように思いますので、もう少し自然に集まっていくような状況のところを調査されて、そこら辺のところいろいろな形で手を広げていくというような方法もあるのではないかなというように思いますので、ちょっと参考までに。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>制度として形をつけていくという部分と、地域の中で子どもらが自然に集まっていくような場所という、大人の目の届き具合で言うと、枠を決めて何か事業をやるといった方がいい場合もありますし、子どもが自然と遊べるような場所を設定するとか、そういったものも必要となってくるという、ある種グラデーションというのでしょうか、いろんなパターンの居場所が要るのではというふうな意味でよろしいですかね。</p>
城谷委員	はい。
福田会長	<p>また、そういった形でご検討いただければなというふうに思います。ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。どうぞ、木下委員。</p>
木下（和）委員	<p>今、いろいろ伺ってしまして、いろいろな支援の窓口がたくさん設けられているのだなということはよくわかったのですけれども、二点。</p> <p>まず、支援をしていきますという姿勢というか、窓口はたくさんあるのだなと思うのですけれども、具体的に、そこに行ってどんな支援があるのかというのが、私も勉強不足なのか情報不足なのか。</p> <p>例えば、学習・生活支援でいきますと、「学習支援を実施します」というところなのですが、先ほどの校長先生の推薦などで挙がってくると。実際に挙がってきた子どもたちは、どのような場所で、どのような学習支援という形につながっていくのかというところが、ちょっと私、具体的にイメージできないなと思ったので。あとは先ほどもおっしゃったと思うのですけれども、自然に遊べる場所の中でどんな視点を持つ大人がいて、どのような子どもをすくいとっていくのか。学校でも、学級崩壊なんかも問題になって長くなると思うのですけれども、一人だけじゃない、一クラスに何人もの、横に大人がつかないといけないような子どもがいる。明らかに支援学級なんかに通っておられる子どもさんは、そこに行けば支援を受けられるけれども、そうではない普通学級にいる子どもたちの中で、やはり支援からこぼれてしまう子どもたちというのはたくさんいると思うのですけれども、その中にどんなふうにして手を貸していけるのかという視点を持った大人がどれだけいるかなということは常々思うのですけれども。</p> <p>学校に支援員さんみたいな先生も、二人とか枠が決められていると思うのですけれども、とても足りない状況というのが、現在の様子ではあるかなと思うのです。そういうところから、細かな支援につなげていっていただいて、この支える場所につなげていってもらいたいなとすごく思うので、その具体的なひっかける、</p>

	<p>すくい上げていくようなチェックポイントというか、大人の視点というのは、どのようなところに置いておられるのかなと思いました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。二点ですかね。</p> <p>一つは、具体的なサービスの中身とは、どのようなものなのかなというところ。それから、もう一つは学習支援、生活支援の部分にかなり特化したところかと思えますけれども、どうやって、そういう必要な子どもたちをキャッチしていくのか、というところかと思えますけれども。</p> <p>事務局、よろしくお願いします。</p>
事務局 松本課長	<p>まず、一つ目の学習・生活支援事業は、具体的にどんなことをやっているのかということですが、今年度、実施している場所で言いますと、東ブロックは、総持寺のいのち・愛・ゆめセンターで、また南ブロックは沢良宜のいのち・愛・ゆめセンターで、中央・西ブロックは社会福祉協議会と、主原町のほうに、マンションの一室を借りてそちらのほうで、元店舗だったところなのですけれども、そこで実施しています。火曜日と木曜日の週2回、1時間半から2時間程度、学生のボランティアさんや、元教員の方に、できるだけマンツーマンの形で、その子どもたちの状況に応じて学習を見ていただいているというようなところですが。</p> <p>次に、どんな視点で、支援の必要な子どもたちがこぼれ落ちないようにすくい上げていくのか、というようなところなのですが、子どもの居場所で、今、考えていますのは、来年度から実施していこうと思うところには、指導員の方であったりスタッフの方たちも配置をして、子どもたちの状況や抱えている問題等の早期発見というような視点で、子どもたちの見守りをしてもらいたいというふうに考えておまして、そこから、地域の子ども・若者支援にかかわる関係者であったり、各関係機関と連携を図りながら、子どもたちへの早期発見、早期予防の支援につなげていきたいというふうに考えています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>多分、中身については、今後、プロポーザルをもってということだと思いますので、今やっているものはこうですよということで、今後、また新たな事業展開が見込まれるのかもしれませんが。</p> <p>それから、「どうやってすくい上げていくのか」というところについても、単に校長先生だけではなくて、学校にいるスクールソーシャルワーカーであるとかスクールカウンセラー、さまざまな子どもにかかわる職種の方も最終的には学校の中で校長につないでいく、そういったプロセスが見込まれるのかなというふうに思いました。</p> <p>大体、1時間ぐらいでこれについては終わりたいと思ってまして、次のワークショップでもたくさんお話をいただきたいなと思うのですけれども。多分、皆さん、「ちょっとこれも気になるな」というところが、いろいろ出てくる場所ではないかと思えますので、「これでおしまい」ということではなくて、いろいろ聞いてみると、あれも気になる、これも気になるなというところが出てきて、先ほど少し事務局ともお話していたのですけれども、ぜひいろいろご意見いただきたいということで伺っておりますので、また次に延ばさせていただいて、またちよ</p>

	<p>っと中身をどうたたいていくのかというところを、ご検討いただいて、引き続き、次回も時間を取るというところで、一応、考えていきたいなというふうに思います。</p> <p>ということで、よろしいですか。「ちょっと今、これだけは言っとかな」というのがあれば、お伺いしておこうかと思えますけれども。</p> <p>古賀委員。</p>
古賀委員	<p>支援支援と言ってます、その支援を必要としている人の気持ち、何を支援してほしいのかという、この声というのは上がってこないでしょうかね。見守りといっても、どういう形で私は見守りをされたいのだというような感じで、する側ではなくて、される側の声というのが、ちょっと上がってこないところなんですけれども。</p> <p>学習支援のみならず、食に関することの支援とか、本当に晩御飯も食べられないお子さんとか、朝御飯も食べてこないというような感じの目線のほうも、ちょっと必要かなというふうにちょっと思いました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>多分、3の生活困窮世帯のところは「学習」だけで終わってなくて、「生活支援」も入ってますので、今おっしゃっていただいたような、この生活困窮者の支援で言うと、単に学習支援ではなくて、最近ちょこちょこ聞くワードに「子ども食堂」という言葉があるんですね。皆さん、聞いたことございますでしょうか。これ、本当ここ数年に出てきた言葉でして、今まさに古賀委員がおっしゃったように、単に学習支援だけではなくて、もう本当に晩御飯もままならない生活をしてられる方が少なくないのだという実態を反映して、そういった活動がいろんなところで起こってきております。今、「子ども食堂」ぜひ頭の片隅に入れておいてください。それだけで、これからのニュースとかいろんなところで入ってくると思いますし、多分、今後、茨木市のほうでも単に学習支援ではない、生活の部分に踏み込んだ支援というものが、この事業の中で行われていくのではないかなと、そのことを私としては期待しております。</p> <p>というわけで、議論も大分熱くなってきているところなんですけども、実はこの後も、ワークショップでいろいろ情報交換していただきたいなと思っておりますので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、本当は10分くらい休憩をとりたいのですが、できれば、事務局どうですか、30分から始められますか。</p>
事務局 中坂係長	<p>はい。これから5分休憩を取ります。その間にグループワークの準備を進めたいと思います。案件2「子育て支援施策に関して市民からの評価を反映する方法についてのワークショップ」は、7時30分から始めたいと思います。</p> <p>グループ分けにつきましては、今日お配りしております差し替え資料の裏面に掲載しております。各テーブルにグループ表示いたしますので、そちらにおかけいただくようお願いいたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、30分から再開というところで、一旦休憩に入りたいと思います。</p>

事務局 中坂係長	事務局のほうなのですけれども、こども育成部を除きまして、これを持ちまして退席させていただくということで、よろしく申し上げます。
福田会長	いつも、ありがとうございます。お疲れさまでございました。 それでは、休憩に入りましょう。
	(休 憩)
事務局 中坂係長	皆さん、お揃いでしょうか。 それでは、お時間となりましたので、ただいまから「市民の意見を施策に反映する方策について考えるワークショップ」を開催させていただきたいと思っております。 このワークショップの目的は、まず、委員の皆さんにコミュニケーションを図っていただくということで開催をしたいと思っております。皆さん緊張せずにリラックスして、ご参加いただければと思います。第二点としましては、前々回、第16回の会議で皆様からご意見をいただいた内容の続きとなりますが、行政の視点だけでなく市民目線での市民満足度や市民認知度などを図るため、市民の意見を施策に反映する方法について検討できればと考えております。 このワークショップの方法といたしましては、まず自己紹介をしていただいて、「利用している、あるいは利用していたサービス」や、「困っていること、困っていたこと」というようなところ、それとあわせて、「あってよかったサービス、あったらいいなと思うサービス」につつまして、20分程度でお話しいただければと思います。その後、お話に出たような内容、それ以外のご意見も交えまして、それぞれのステージで広く市民からご意見等を集める方法があるかどうかというところを15分程度、お話ししていただければと思います。 このワークショップの約束事としまして、「ほかの方の意見を否定しない」、「みんなが話せる時間配分を考えながら進めていただく」というところで、ご協力いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。 では、最初のところですね。自己紹介、それから利用しているサービス、あってよかったサービス等について、お話のほうを進めていただければと思います。よろしく申し上げます。
	(ワークショップ)
事務局 中坂係長	皆さん、お時間となりました。 もしまとまっていなくても、「こんな話をしていた」というところの発表で結構です。本当に短い時間の中でしていただきましたので、お話しいただいた内容を発表いただければと思います。 発表用に作っていただいたものもあるかもしれませんが、近い場所で見たいと思います。あちらの席に移動していただけますでしょうか。 では、まず「社会的支援が必要な子どもや家庭に対する施策」の班の皆さんに、発表いただいてよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。
下田平委員	「社会的支援が必要な子どもや家庭に対する施策」ということなのですけれども、いっぱい出ていましてね。 私、子育てサロンの関係者として来させてもらっていて、子育てサロンでお母さん方の話の中から、今、子育て支援と言っていますけれども、どっちかと言っ

たら「仕事をしている方の支援」というのが前に出ています。私たちは一体何やるというのがちらっと出まして、保育園に預けたくても預けられない、仕事もできないみたいな感じで、でも一生懸命子どもたちを見ているけれども、何か社会に置いていかれた感がとても強いというのがあって、子どもさんをおんぶや、だっこをしながらブラスバンドをやっているのはご存知でしょうか。それをヒントに、じゃあ何かしましょうかということで、毎年11月の児童虐待防止月間の際にオレンジリボンキャンペーンというのをイオンでやっているのですけれども、そこで発表しましょうということで。

何をするかということ、大型絵本を作る。これぐらいの、もう本当に大きい絵本を作ったのですけれども、子どもさんに汚れてもいいようにプール遊びのときに、手とか足で絵の具をぺたぺたぺたぺた、こういう模造紙にやってもらって、それをベースに模造紙とか色紙とかで、百貨店なんかの紙袋がありますよね、あんなのをちぎって「はらぺこ青虫」という大型の絵本を作りました。それも最初は、子どもたちに「ああ、だめだめ」とか言っていたのですけれども、「ええやん、一緒にやろ」と言って、子どもにもボンドを塗らせ、どろどろになりながら、「ここに貼って」とか言って。後、直すのはとても大変だったのですけれども。

だから、「子どもたちと一緒にできる部分は一緒にやろう」ということでやってみました。とてもいいものができて、発表した後にすごい達成感があって。子どもたちにも自尊感情を大事にするときに「自分が誰かの役に立っている、何かをやっている」という感じが当てはまるかなと思ったのですけれども。

絵本を作って発表をしたのは、とてもよかったのですけれども、その作業をしている間で、親の方も全然違う子どもさんを見てあげ、あと子どもと一緒にぺたぺたぺたぺた貼りながら、「昨日旦那がね」とか「今日、隣の奥様ね」とか、そういう愚痴や本音を出しながらやっていたというのがすごくよかったのです。

それを踏まえて、支援している人の本音を聞くのには、アンケートとか、何かありませんかと言うのではなくて、小さいサイズで話を聞く。それも、「どうですか」というのではなくて、リラックスして、そういう雰囲気の中でやっていくというのがいいのではないかと。個人面談で本音が言えるとか、本音を言える場所を作る。会話の中から、雑談の中から声を聞くとか。他の親たちにも、どうしたらいいかというのを聞く。困ったときに使える手引きがあれば、またいいなというので、子ども手帳や早見表があれば、冊子じゃなくて、ぱっと困ったときにすぐわかるというものがあればいいなと。そういう、こまめな声かけとか早期発見が大事ななと。「アンケートはしない、答えづらい」とありますけれども、小さな単位で伝えていく、本当の声を上げていく、愚痴の中から本音が出る、気になる子を見つけるには子どもの声を聞く。

だから、お母さんたちもそうですけれども、子どもの声を聞くのも、子どもたちの会話の中から、リラックスした、本当に遊んでいるところから話を聞き、本音が言える場所を作ってあげる。

学校と地域の見えているものが違うというのは、学校側は「この子が気になる」と言われるのですけれども、地域の方は、「いや、この子のほうがもっと心配です」

	<p>というのがあって。だから、そういうのはやっぱり、もっと交流できる場、情報交換ができる場があればいいかなと思います。</p> <p>うまくまとまったかどうか、わかりません。引き続き、社会的に支援が必要な子どもや家庭に対する施策を実践されている方がいらっしゃいますので、発表します。</p>
更屋委員	<p>放課後子ども教室代表の更屋と申します。</p> <p>実は今ですね、皆さんと話し合いをする中で、ちょっと簡単に報告できたらいいのかな、と思っていたのですが、グループの皆さんは全員の前で発表してはどうかとの意見が多く、特色のある取組の事例として発表したいと思います。</p> <p>郡小学校区の放課後子ども教室では、現在、「ひきこもり」の大人や、不登校の若者たちと、放課後子ども教室の子どもが交流をしています。</p> <p>この取組のきっかけは、ここにおられます、子育て支援課の岡課長の紹介で、青少年課と茨木プラッツ（当時の大阪府子ども・若者自立支援センター、現茨木市子ども・若者自立支援センター）と連携した取組として、郡小学校で実践交流を始めました。</p> <p>ある若者と日々交流する中で、「〈ひきこもり〉という言葉より、〈悩める若者たち、悩める青年たち〉と言う表現がいいと思います・・・」と優しく教えてもらいながら交流活動をスタートしました。</p> <p>交流する日は、主に水曜日と金曜日の放課後が中心で、毎回2人から3人の若者たちの他に、地元の高中生や、支援学校のお友だち等が加わり、バスケやバトミントン・ダブルダッジ等、運動をとおして交流をしています。</p> <p>この取組は3年ほど前から実施していて、早い時期に特色ある取り組みとして、発表する機会も考えましたが、先ず、子どもたちの保護者や学校の理解と協力なくして取り組めない活動であり、公にお知らせすることを控えてきました。しかし、約3年の間に15人の若者たちを受け入れ、日々活動する中で、殆どどの若者たちは、5～6ヵ月で本来の元気な姿を取り戻して行く様子を見て、この取組を地域の方に広く知っていただき、理解していただくためにも、福祉交流会や放課後子ども教室の連絡会等でも、一つの事例として報告してきました。</p> <p>また、最近では、地域の広報誌等でもお知らせしています。</p> <p>人口28万人の茨木市においては、このような若者たちが、2,000人とも3,000人とも言われている今日、一人でも多くの若者たちと交流を重ね、元の元気な姿で、社会復帰ができるきっかけになればとの思いで、36人のスタッフ（地域ボランティア）が精いっぱい頑張っていますので、ご報告させていただきました。</p>
事務局 中坂係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の発表について、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、次、「就学前期」の班の方、発表をお願いします。5分程度で発表いただくと非常にありがたいです。</p>
木下（栄）委員	<p>「委員の名簿で、私だけ所属がない、すごくさびしい」という話から始めさせていただきます木下です。</p> <p>「就学前期」ということで、ママの目線も含めていろいろ、どうやって市民の</p>

方に伝わって、市民の方の意見を吸収していこうかということをしていろいろお話しせていただいたのですけれども、いろいろ場所の話ができました。スーパー、公園、産婦人科。要は、漏れてしまう人がいないように、産婦人科であれば、ほとんどの方、残念ながらママかなというところになっちゃうのですけれども、パパも絶対入れてほしいのですけれども、私としてはね。産婦人科や、図書館であったり、小児科等というところの話が出ました。

つどいの広場ですね。今、既存であるところ。ちょっと今、話をしている思ったのは、今日の会議の中でいうと、「場所をつくって、そこに人に来てもらいましょう」という発想ではなくて、「今ある場所に入っていきましょと、聞きに行きましょ」というのでいいのですよね。多分、そういう趣旨かなと。病院とかスーパーとかであって、人が日常的に集うところで、そこにこちらからお伺いしてヒアリングするという、やっぱりそこがポイントになるかなと。

従来のつどいの広場というところも、これも子育てのママとパパにとっては日常なのです。台風でも雪でも行けるつどいの広場なんていうのは、もう日常ですよというところなのかなと。

そこに場所があるのですけれども、そこに人が滞在していない、聞くのは人なんです。ポイントで、ちょっとこれは私の意見なんですけれども、例えば公民館って集いますよね、いろんな人が集うのですけれども、そこにいる人が管理者、要は鍵を閉めたり物が壊れないようにという管理者の視点しかない、そこに来る人たちは騒音を立てないように、何々しないように、何々を守る、建物、施設の運営を守るだけの人になってしまう。そこに例えば、「今月、集まっている子どもたちが、ちょっといつもと様子が違う」とか、「あのおばあちゃんどうしたんだろう」とか、そういう子育て視点とかの福祉の目線が、その管理する方に加わると、吸い上がってくるのかなと。それは、日常的なことなのかなと。

ちょっとお話があったように、人の集う場所にお茶がいっぱいあると。例えば、園庭開放のときに、ペットボトルでお茶をぼんぼんぼんと置いてあると、すごく歓迎されている気もしますし、お茶を「くくつ」と飲むと、そこで会話が生まれてきて、そこから雑談が生まれてきて、悩み事であったり、要望であったりというのが聞こえてきて、そこにぼんと座って耳をダンボにしている人が吸い上げていくという形がとれるのかなと。

何が言いたいかと言うと、「雑談」かなと。いろんな声が雑に集まっている中をどう吸い上げていくのかというところが、やっぱり市民の声を聞く、「聞く」というんだったら、改まって聞く場面ではなくて、雑に話されている言葉たちを拾い集めていって、それを形にしていくという手法もあっていいのかなというようにことを話させていただきました。

事務局  
中坂係長

ありがとうございました。

今の発表について、ご質問ありますでしょうか。

ないようでしたら、最後になりますが、「妊娠・出産期」の班からの発表、よろしくをお願いします。

中村委員

妊娠も出産もしておりませんが、代表でお話させていただきたいと思います。

グループで話していて、茨木市は行政、民間ともに保育にかかわるサービスというのが非常に多くあるなということ、みんなのお話の中で「助かった」という話がいっぱい出てきて、すごくいい市だなというところは出てきたのですけれども、その出てきた理由というのは皆さん経験者です。妊娠・出産を経験されて、子育てをしていく中で、実際にそういったいろんな情報を聞いて、経験して、苦労する中でいろんな情報を知って、こんなサービスがあるということがわかったのですけれども、ただ、皆さんやっぱり妊娠したときとか、特に女性の方であると、茨木市に転居してきたばかりであるとかというときに、保育所に預けなくなる時とか、そういうときに初めは全く、本当に情報がないと。そういった情報をどこから吸い出してきたのかという話から、どういったところであれば、逆に気づくのかなという話をしました。

というところで、まず転居時とか、婚姻届を出すときには、市民課とか、役所のほうにお世話になりますので、そのときにいろんな情報という部分を一括で提供していただければなという部分があります。あと、「こんにちは赤ちゃん事業」というのも各家庭のほうに入り込んでくれます。非常に親身になって相談してくれたり、そういうところでいろんなセミナーとか、広場の案内とかいうことを、各家庭の状況も見られながら、発信してもらえば非常に行きやすくなったりするのかなど。

本当にふらっと立ち寄れる場所に、さっきの「就学前期」班の発表にもあったように、ふだんの日常のところに情報がないと、あえて求めているという人は、自分から情報を探しに行きますので、そうじゃない人がやっぱり漏れていきますので、そういったところをと考えたときに、駅や、ショッピングセンター、あとは病院とか。病院のサービスを受けるだけでなく、小児科とかに行くと、本当にこの季節だと風邪の子がいっぱいいて、朝行っても診てもらえるのが昼前ぐらいになってくるという間の時間に「こんにちは赤ちゃん事業」のスタッフとか、保育士さんとか、いろんな活動をされている方が、病院の待合室の「ただの待っている時間」というところを活用して、サービス案内とか、ただ話を聞いてくれる、雑談だけを聞いてくれるとか言うようなことがあれば、非常に相談しやすい等の、新たな発見になるのではないかなというところが出てきました。

情報を一括でわかりやすいところ、どこに行けばわかるのかというところも、まずそこからスタートしますので、どこに行けばいいんだろうというところもわかりやすくしてもらいたいなど。視覚的にわかるポスター等をうまく、公共、民間というところの垣根を越えて、お互いが情報を出し合えるようにしていてももらいたいなという部分と、最後にフェイスブックとかラインというのはスタンプがあります。スタンプを若い世代のお母さんたちは活用しているのですよね。ラインでグループがあり、これが子どもの問題になってくる部分もあるとは思いますが、実際にお母さんたちが利用しているのは確かです。そういったところで、「いばらき童子」とか「いばらっきーちゃん」とか、そういったものがキャラクターとなって、日常で使えるコミュニケーションとしてスタンプがあれば、茨木市以外にも情報発信ができると思います。

	<p>企業さんがよくスタンプを出しているのですけれども、実際に皆さんスタンプをとって、その企業さんの情報を見ているかという正直見ていません。スタンプをとったものの「通知オフ」というようなことをしているのですけれども、ただ、見ている企業もあると。そういった中で、情報を発信している企業さんの中で見ている情報というのはどういうところかというところ、割引サービスがあるところ、ポイントサービスがあるところ、そこを見ることによって、何か情報が得られる、自分にプラスになる情報が得られるところ、こういったところの情報というのは、たまにチェックしていますので。</p> <p>ただ、茨木市もそういったものをつくるのであれば、きちんと、そういったサービスを見ることによって、セミナーとか、イベントとかで割引が受けられたりとか、何かプラスお土産がもらえるとか、そのお土産の中に啓発のもの、虐待啓発のものとか、何かそういったものがもらえるとか、そういったところもフル活用することによって、本当に情報が行き届く、浸透する。茨木市さんもしっかりホームページとかフェイスブック等をされているのですけれども、何かあったときに見に行くのではなくて、思わぬところから情報が出てきて、気になって見てみると、「これいいな」というところが自然と広まっていくというところに力を入れていってもらいたいなというようなところで意見がまとまりました。</p>
<p>事務局 中坂係長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の発表について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>本で行ったワークショップが、それぞれの委員のお人柄であったり、考えであったり、そういったことを知っていただける機会となれば大変充実したものになったのではないかと考えております。</p> <p>本日いただいたご意見につきましては、今後の計画の中間評価の方法等に生かしたいと考えております。どうもありがとうございました。</p> <p>では最後に、会長のほうから講評をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>皆さん、どうもお疲れさまです。ありがとうございます。活発な意見が繰り広げられているようで、なかなか時間が足りないというところだったと思います。課長さん方も、「福田先生いつも時間配分悪いな」と思っていると思いますけれども、意外と難しいなというところを実感していただいたのではないかと思います。</p> <p>この企画、一つ事務局を、ぜひ私は高く評価したいと思っています。といいますのは、私たちが意見をする場所を本当に何とかつくりようとしているのですよね。聞けばやらざるを得ない、本気でやろうとしているところの一つの表れじゃないかと思うのですよね。私、幾つかの市でこういった会議の委員をやっておりますけれども、茨木が一番開催回数の多い市です。本当にやろうとしているというのが伝わってくるなと思うのですよね。そのためには、やはり計画の基本理念、皆さん覚えていますか、簡単にまとめられています。「次代の社会を担う子どもたちを育むまち “いばらき” ～「子どもの最善の利益」が実現する社会をめざして～」ということで、「最善の利益」なんですよね。ベターではだめなのです、ベストな</p>

ものをつくっていく。そこがやはり、この基本的な原動力になっているのかなというふうに思っているのですね。

本当はいっぱいしゃべりたいのですけれども、どうしよう、ちょっとだけ、いいですか。

私が幾つかキーワードとして挙げたのは、やっぱり「子どもの声を聞きたい」ですね。我々はやっぱり、どうやっても大人なのですよね。どうやって子どもの声を聞くのかというのを一つ、ぜひ考えていただきたいというふうに思いました。

それからもう一つ、更屋委員がお話してくれたのがとてもよかったなと思ひまして、子どもの問題って、割と問題があったらニュースになるのですよね。虐待があったとか、何か子どもがいらんことをしたとか、「最近の子どもどないなってるんや」みたいな話があるのですけれども、「いいことやっているぞ」ということも、これからはどんどん社会に出していく、そういったことも必要かなというふうに思っています。

それから、「こういう堅苦しい会議ではないところで、意見をもうちょっと聞けたらいいのでは」という話って、意外と共通していたと思うのですよね。そういった場合に、ちょっと考えていただきたいのが、いかにサービスを組み合わせしていくかということだと思います。ちょっと出たのが、駅でとか、買い物をしている時にということなのですけれども、基本的に子育てのサービスとそれらってパラレルなんです、別々なのですよね。でも、あわせて利用できると便利なのではないかというふうなところというのがあって、これは多分、行政の中で提供しているサービスといかに合わせていくかということもあるでしょうし、それ以外の、ほかの一般的な事業者が提供をしているサービスと公的なサービスをいかにミックスしていくのかというところが、活発にサービスを利用していくというところの一つのポイントかなというふうに思います。

ラインのスタンプの話とか、まさにそのとおりで、「いばらっきーちゃん」のスタンプがあったら僕もとりたいたいな話なのだろうと思うのですよね。なかなかぱっと出てこない意見で、言われてみたらそうだなと思うのですよね。もし可能であれば、ぜひやっていただければと思うのですけれども。

あと、「雑談」なのですからけれども、やっぱりそこで本音が出てくること、言ったものを誰がどう吸い上げていくのかです。だから、一つ雑談をする場所をぜひ設けていただきたい。そこから吸い上げていく方法というのものも、やはり一つ考えていく。そこには行政の職員、もしくは専門家、そういったものも介在しながら情報というものが明らかになっていくという部分もあるのかなというふうなことを思いました。

会議終了時刻を5分オーバーしております。僕の話が長かったみたいな感じになって、何か嫌なのですから。今日は、何かとてもいいお話ができたのではないかと思います。また3月にも引き続き会議がございまして、お忙しい時期かと思いますが、ぜひお集まりいただきたいと思います。最後になりますが、次回の会議について事務局からお願いいたします。

事務局

次回、第19回の会議は、3月23日水曜日、午後6時30分から、本日と同じく

中坂係長	<p>市役所南館 8 階中会議室で開催いたします。</p> <p>案件といたしましては、子どもの貧困対策について、また本日の案件となっております地域における子どもの居場所づくりについてなどを予定しております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>本日の案件、以上となります。</p> <p>これをもちまして、こども育成支援会議、終了とさせていただきます。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。</p> <p>次回もどうぞよろしく願いいたします。</p>